

# 文系大学院研究科(法・経・商・文・総・国際情報)

## 2023年度履修要項(共通) 抜粋

### 1. 課程の修了要件と授与される学位について

#### <1> 博士前期課程の修了要件

1. 博士前期課程に2年以上在学していること。ただし、優れた研究業績を上げた人については、1年以上の在学期間で修了することも可能(※)です。
2. 各研究科所定の単位以上を修得していること。
3. 必要な研究指導を受けたうえ、修士論文等の審査および最終試験に合格すること。

※1年で修了を目指す方については、4月「指導教授届(10頁)」の提出時に、その旨大学院事務室まで申し出てく  
ださい。

#### <2> 博士後期課程の修了要件

1. 博士課程に5年(博士前期・修士課程を修了した人は2年の在学期間を含む)以上在学していること。ただし、優れた研究業績を上げた人については、3年(博士前期・修士課程を修了した人は2年の在学期間を含む)で修了することも可能です。
2. 各研究科所定の単位以上を修得していること。
3. 必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

#### <3> 授与される学位

各研究科・課程で授与される学位の名称は下表のとおりです。

	博士前期課程	博士後期課程
法学研究科	修士(法学)、修士(政治学)	博士(法学)、博士(政治学)
経済学研究科	修士(経済学)	博士(経済学)、博士(会計学)、博士(経営学)
商学研究科	修士(商学)	博士(商学)、博士(経営学)、博士(会計学)、博士(経済学)、博士(金融学)
文学研究科	修士(文学)、修士(史学)、 修士(哲学)、修士(社会学)、 修士(社会情報学)、 修士(教育学)、 修士(心理学)	博士(文学)、博士(史学)、博士(哲学)、博士(社会学)、 博士(社会情報学)、博士(教育学)、博士(心理学)
総合政策研究科	修士(総合政策)	博士(総合政策)*

\*2022年度以前入学者の授与される学位の名称は、博士(総合政策)、博士(学術)です。

※授業の履修方法(既修得単位の認定を含む)および学位論文の作成手順については、研究科毎に異なります。詳細については各研究科編の「学業に関する事項」を参照してください。

## 1. 法学研究科に関する事項

### ■博士前期課程

#### <1>履修に関する事項

##### (1) 修了に必要な単位

【2021年度以降入学生】

科目群	科目	修了に必要な単位	
研究基礎科目	研究倫理・研究方法論	2単位必修 (※1)	32単位以上
	上記以外の科目 (アカデミック・ライティング、リサーチ・リテラシー)		
共通科目			
専攻科目			
他専攻科目 他研究科科目 他大学院(交流・協力校との特別聴講、留学) 入学前の既修得単位の認定		(※2)	

(※1) ダブルディグリー・プログラム受入生は任意。

(※2) ① 他専攻科目、他研究科科目はあわせて10単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

② 交流・協力校との特別聴講、留学による修得単位はあわせて15単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

③ 入学前の既修得単位の認定は、15単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

④ ②と③の合計で20単位を超える単位は、修了に必要な単位数に算入されません。

【2020年度以前入学生】

科目群	修了に必要な単位		
研究基礎科目		32単位以上	
共通科目			
専攻科目			
他専攻科目 他研究科科目 他大学院(交流・協力校との特別聴講、留学) 入学前の既修得単位の認定			(※3)

(※3) ① 他専攻科目、他研究科科目、交流・協力校との特別聴講による修得単位は、あわせて10単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

② 留学による修得単位は、10単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

③ 入学前の既修得単位の認定は、10単位を上限に修了に必要な単位数に算入します。

④ 交流・協力校との特別聴講による修得単位、留学による単位修得、入学前の既修得単位の認定の合計で20単位を超える単位は、修了に必要な単位数に算入されません。

##### (2) 履修方法

① 「研究基礎科目」は、研究活動を行うに際し、必要とされる基礎的な知識や能力を涵養する科目群であり、1年次に履修してください。

「研究倫理・研究方法論」は研究を行う上で必要な手法について、研究の科学的なプロセス(研究課題の発見、研究

## ■博士後期課程

### <1>研究および履修に関する事項

(1) 「研究計画書」「研究状況報告書」の提出について

1年次生は5月31日(水)までに「研究計画書」を、2年次生以上は4月29日(土)までに「研究状況報告書」を提出してください。

(2) 修了に必要な単位 ※後掲の(3)履修方法もあわせて確認してください。

【2021年度以降入学生】

科目群	科目	修了に必要な単位	
研究論科目	研究指導論	2単位必修	12単位以上
	研究報告論1	1単位必修	
	研究報告論2	1単位必修	
専攻科目	特殊研究1~4	6単位以上	
	特殊演習		

【2020年度以前入学生】

科目群	科目	修了に必要な単位	
研究論科目	研究指導論		(※1)
	研究報告論1		
	研究報告論2		
専攻科目	特殊研究1~4 (特殊研究I・II) (国際企業関係特殊研究○)		8単位以上
	特殊演習		(※1)

(※1) 履修は可能ですが、修了に必要な単位には算入しません。

※設置科目の改編について

科目分割(単位数の変更)により、以下のように授業科目が対応しています。

2020年度までの科目		2021年度以降の科目	
特殊研究I	4単位 (1年次)	特殊研究1 特殊研究2	2単位(1年次) 2単位(1年次)
特殊研究II	4単位 (2年次以上)	特殊研究3 特殊研究4	2単位(2年次以上) 2単位(2年次以上)
国際企業関係特殊研究○	4単位	特殊研究1 特殊研究2	2単位(1年次) 2単位(1年次)
		特殊研究3 特殊研究4	2単位(2年次以上) 2単位(2年次以上)

- ・国際企業関係法専攻以外で、2020年度までに「特殊研究I」を履修済みの場合には、「特殊研究II」に相当する科目として、「特殊研究3」「特殊研究4」を履修してください。
- ・国際企業関係法専攻で、2020年度までに「国際企業関係特殊研究○」で4単位を修得していない場合は、「特殊研究1」「特殊研究2」を履修してください。修得済みの場合は「特殊研究3」「特殊研究4」を履修してください。

# 経済学研究科 2023年度履修要項抜粋

※詳細な手続については、Cplusにてお知らせします。必ず確認してください。

## (4) 修士論文および特定課題研究論文の提出期限について

提出期限：1月10日（水）17時 厳守（提出期限以降の提出は受け付けません）

※提出方法については、10月下旬頃にCplus（文系大学院掲示板「学位」）及びmanabaでお知らせします。

## (5) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文または特定課題研究論文に関する口述試験を行います。最終試験に欠席した場合、2023年度に修了することはできません。

最終試験：2月21日（水）、予備日24日（土）

※審査基準については、27頁をご確認ください。

## <3>コース別のカリキュラムについて

### 【研究者コース】

科目群	科目名	単位	履修方法及び修了必要単位数	
基本科目	リサーチ・リテラシー	2	8単位 選択必修	32単位必修 （「修士論文」必須）
	ミクロ経済学Ⅰ	2		
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	マクロ経済学Ⅰ	2		
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	計量経済分析Ⅰ	2		
	計量経済分析Ⅱ	2		
	ポリティカルエコノミーⅠ	2		
	ポリティカルエコノミーⅡ	2		
	経済史概論	2		
	経済学史概論	2		
発展科目	後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。		※1	
演習科目	演習Ⅰ（1年次配当）	4	4単位必修 ※1 ※2	
	演習Ⅱ（2年次配当）	4		
他研究科科目		12単位上限	既修得単位と合わせて20単位上限 ※3	
他大学院科目（留学含む）		15単位上限		

※1 4単位は、指導教授が担当する科目を必修とします。

※2 指導教授が担当する演習科目4単位の他に、2科目8単位を超えて履修することはできません。

※3 他研究科科目、他大学院科目を合わせて12単位が上限です。既修得単位はこれとは別に15単位が上限です。

## 【高度職業人コース】

科目群	科目名	単位	履修方法及び修了必要単位数	40 単位必修 （「特定の課題についての研究の成果」必須）
基本科目	リサーチ・リテラシー	2	必修	
	ミクロ経済学Ⅰ	2	8 単位 選択必修	
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	マクロ経済学Ⅰ	2		
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	計量経済分析Ⅰ	2		
	計量経済分析Ⅱ	2		
	ポリティカルエコノミーⅠ	2		
	ポリティカルエコノミーⅡ	2		
	経済史概論	2		
	経済学史概論	2		
発展科目	後述の「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。			
演習科目	演習Ⅰ（1年次配当）	4	4 単位必修	
	演習Ⅱ（2年次配当）	4	※1 ※2	
他研究科科目		12 単位上限	既修得単位と合わせて	
他大学院科目（留学含む）		15 単位上限	20 単位上限 ※3	

※1 4 単位は、指導教授が担当する科目を必修とします。

※2 指導教授が担当する演習科目 4 単位の他に、2 科目 8 単位を超えて履修することはできません。

※3 他研究科科目、他大学院科目を合わせて 12 単位が上限です。既修得単位はこれとは別に 15 単位が上限です。

## 【税理士コース】

科目群	科目名	単位	履修方法及び修了必要単位数	32 単位必修 （「修士論文」必須）
基本科目	リサーチ・リテラシー	2	必修	
	ミクロ経済学Ⅰ	2	8 単位 選択必修	
	ミクロ経済学Ⅱ	2		
	マクロ経済学Ⅰ	2		
	マクロ経済学Ⅱ	2		
	計量経済分析Ⅰ	2		
	計量経済分析Ⅱ	2		
	ポリティカルエコノミーⅠ	2		
	ポリティカルエコノミーⅡ	2		
	経済史概論	2		
	経済学史概論	2		
発展科目 （税理士コース選択必修科目） ※1	租税論Ⅰ	2		
	租税論Ⅱ	2		
	租税法Ⅰ	2		
	租税法Ⅱ	2		
	財政学Ⅰ	2		
	財政学Ⅱ	2		
	税法判例研究Ⅰ	2		
	税法判例研究Ⅱ	2		
	法人税法	2		
	所得税法	2		
	相続税法	2		
消費税法	2			
発展科目	後述「研究科設置科目一覧」のうち、「発展科目」を参照してください。（ただし、上記税理士コース選択必修科目を除く）		※1	
演習科目	演習Ⅰ（1年次配当）	4	4 単位必修	
	演習Ⅱ（2年次配当）	4	※2 ※3	
他研究科科目		12 単位上限	既修得単位と合わせて	
他大学院科目（留学含む）		15 単位上限	20 単位上限 ※4	

※1 発展科目（税理士コース選択必修科目含む）について、うち 4 単位は指導教授が担当する科目を必修とします。

※2 4 単位は、指導教授が担当する科目を必修とします。

※3 指導教授が担当する演習科目 4 単位の他に、2 科目 8 単位を超えて履修することはできません。

※4 他研究科科目、他大学院科目を合わせて 12 単位が上限です。既修得単位はこれとは別に 15 単位が上限です。

## ■博士後期課程

### <1> 研究および履修方法

#### (1) 研究計画書ならびに研究状況報告書について【全員】

1年次生の5月31日（水）までに「研究計画書」を、2年次以降は4月29日（土）までに「研究状況報告書」を、それぞれ指導教授を経て研究科委員会に提出しなければなりません。

#### (2) 修了必修単位数について【2020年度以降の入学生】

修了するためには、授業科目の中から、指導教授の指導により、特殊研究を1科目（4単位）以上、合計6単位以上履修・修得していることが必要です。

#### (3) 修了必修単位数について【2019年度以前の入学生】

修了するためには、授業科目の中から、指導教授の指導により、特殊研究を1科目（4単位）履修・修得していることが必要です。

### <2> 課程博士学位候補資格

博士論文を提出するためには課程博士学位候補資格の認定を受ける必要があります。課程博士学位候補資格は、本学経済学研究科博士後期課程に1年以上在学して研究指導を受け、課程博士学位候補資格認定試験に合格した人に与えられます。受験要件として、博士学位請求論文の基礎論文研究業績審査（24頁）で10ポイント以上認定されていることが必要です（4年次以上は15ポイント以上必要）。その他詳細については、36頁の「中央大学経済学研究科経済学専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準」を参照してください。

### <3> 公開研究会

課程博士候補資格を取得した後に、指導教授・副指導教授による合同指導が開始となります。合同指導の結果、指導教授・副指導教授ともに博士学位候補資格者の博士学位請求論文が概ね完成形と判定した場合は、更なる論文の質向上のために、「公開研究会」を開催いたします。「公開研究会」による指導を経て、更に論文の質を向上させた上で、博士後期課程のゴール地点である博士学位請求論文の提出・審査に至ることになります。なお、博士学位請求論文を提出するためには、公開研究会の実施が必須になります。詳細については、4月頃Cplusに掲出します。

### <4> 博士学位請求論文

#### (1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

- 1) 博士後期課程在学中（休学者を除く）の方で3年以上在学している者（学位請求該年度の在学期間を含む）。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。
- 2) <1>研究および履修方法で示された履修すべき単位（6単位、2019年度以前の入学生は4単位）を取得していること。
- 3) 博士学位請求論文作成の基礎となる論文・学会報告（以下基礎論文等）等の業績審査を受け、表1に定められた点数（ポイント）で計算し、博士後期課程正規3年以内（休学・留学期間を含む）の者は15点（ポイント）以上、博士後期課程正規3年超6年以内の者は20点（ポイント）以上を得ていると認定されていること。  
(表1)

業績種類	ポイント数
査読付き（レフェリー制）論文	1論文につき 5ポイント
査読なし論文 (各種紀要掲載論文・著書分担等活字論文等)	1論文につき 3ポイント
査読なしディスカッションペーパー・大学院研究年報等	1論文につき 2ポイント
学会報告	報告1回につき 2ポイント 但し、国際学会での外国語（母国語以外）による発表は3ポイント

- 4) 博士後期課程在学の方で課程博士学位候補資格認定試験（24頁）に合格していること（休学者を除く）。
- 5) 上記4)の博士学位候補資格審査に合格し、合同指導及び公開研究会を終了していること。
- 6) 指導教授により、該当論文が大学の定めた方法で剽窃等がないかの確認を受けていること。

【商学研究科 研究教育体系概念図】



\*2021年度入学生は「ビジネス・プラクティカル・セミナー」です。

<2> 修士論文

(1) 提出までの過程について

修士論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。なお、ビジネスコースについては、修士論文に代わる「特定の課題についての研究の成果」(特定課題研究)の提出も可能です。特定課題研究の提出を希望する学生は、指導教員と相談のうえ、2年次の履修手続時に、研究科委員長まで申し出てください。ただし、ビジネスコースから博士後期課程に進学する場合には、修士論文の提出が義務づけられます。

1) 研究計画書の提出

次年度の研究計画を、期日までに提出いただきます。提出された計画を基に、指導教授が次年度の履修計画や修士論文副査の選出を行います。詳細は11月頃Cplusにてお知らせしますので、必ず確認の上、期日までに提出してください。

対象者：博士前期課程 次年度修了予定者

提出期日：1月～2月初旬

2) 修士論文題名届の提出

提出方法は、4月末までにCplusにてお知らせします。なお、提出にあたり、指導教授の確認が必要になります。

対象者：博士前期課程 2年次生以上全員

(1年修了予定者および在学期間を延長する人も含む)

提出締切：6月1日(木)

3) 修士論文中間報告会

研究計画に基づく研究の進捗状況や修士論文の執筆状況を確認することを目的として、公開の中間報告会を行います。中間報告を行わないと修了できませんので、注意してください。

対象者：当該年度修了予定者（1年修了を目指す者も含む）

開催日：7月末～9月中旬

※詳細については、7月上旬までにCplusに掲出しますので、必ず確認してください。

## (2) 修士論文提出日について

提出期限までに、完成した修士論文を提出してください。

提出期限：1月10日（水）17時厳守

提出物：論文1部（A4版・字数指定なし）、論文要旨（2,000字程度）1部

提出場所：manaba

※提出期限以降の提出は一切受け付けません。

※提出方法については、Webサイト「文系大学院掲示板」（学位（修士））に掲出しますので、必ず確認してください。

## (3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文に関する最終試験（口述試験）を行います。最終試験に欠席した場合、2023年度に修了することはできません。

修士論文最終試験：2月8日（木）

※審査基準については、39頁をご確認ください。

## <3> 研究科授業科目一覧

※22頁以降をご確認ください。オープン・ドメイン制度については、5研究科共通編25頁を参照のうえ、履修してください。

### 【2020年度以前の入学生】

#### <1> 履修方法

##### (1) 修了必修単位数について

研究コース、ビジネスコース共に、修了するためには32単位の修得が必要になります。

##### (2) 研究コースにおける必修科目・単位数について

研究コースは、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち20単位について、指導教員の講義科目、指導教員の演習、指導教員以外の演習、研究セミナー、導入セミナーから選択履修しなければなりません。また、「外国専門書研究」の中から4単位（外国人留学生については、それらに「日本語専門書研究」を加えた2科目の中から4単位）を選択履修しなければなりません。

##### (3) ビジネスコースにおける必修科目・単位数について

ビジネスコースは、課程修了に必要な最低履修単位数32単位のうち18単位について、講義科目（指導教員の講義科目も含む）、導入セミナー、ビジネス・プラクティカル・ワークショップから選択履修しなければなりません。また、「外国専門書研究」または「実務英語」の中から4単位（外国人留学生は、それらに「日本語専門書研究」を加えた3科目の中から4単位）を選択履修しなければなりません。

##### (4) 指導教授の講義と演習について

指導教授の講義1科目（2単位）と、指導教員の「演習Ⅰ・Ⅱ」（8単位）については、選択履修しなければなりません。

##### (5) 「演習Ⅰ・Ⅱ」の履修年次について

「演習Ⅰ」は1年次に、「演習Ⅱ」は2年次に履修し、講義科目は1年次、2年次を通じて所定の開講学期に履修することになります。

##### (6) 「演習Ⅰ・Ⅱ」の修得上限単位数について

指導教員以外の教員から研究指導を受けるため、指導教員の指導の下で、他の教員の担当する「演習Ⅰ・Ⅱ」を20単位まで履修することが可能です。なお、指導教員以外の「演習Ⅰ・Ⅱ」を履修する場合、それぞれ

の担当教員は同じであっても異なってもかまいません。

**(7) 「特殊講義」の修得上限単位数について**

「特殊講義」は4単位を超えて履修することはできません。

**(8) 他研究科の授業科目および交流・協力校における授業科目の修了単位への算入について**

他研究科の講義科目、または交流・協力校が受講を認めた講義科目については、指導教授の指導の下で、計8単位を上限に履修することができます。

**(9) 他研究科・他大学院・留学時の単位認定・既修得単位認定の上限について**

他研究科・他大学院での科目履修、交換留学・認定留学における単位認定、および既修得単位の認定の上限は14単位（1年修了者の場合は18単位）を上限とします。

**(10) 商学部の講義科目聴講について**

自身の専門的研究を実りあるものにするために、必要に応じて商学研究科の授業科目担当者が商学部において開講する講義科目を聴講することができます。聴講登録については大学院事務室に問い合わせてください。

なお、聴講した商学部の授業について成績や単位の付与はありません。

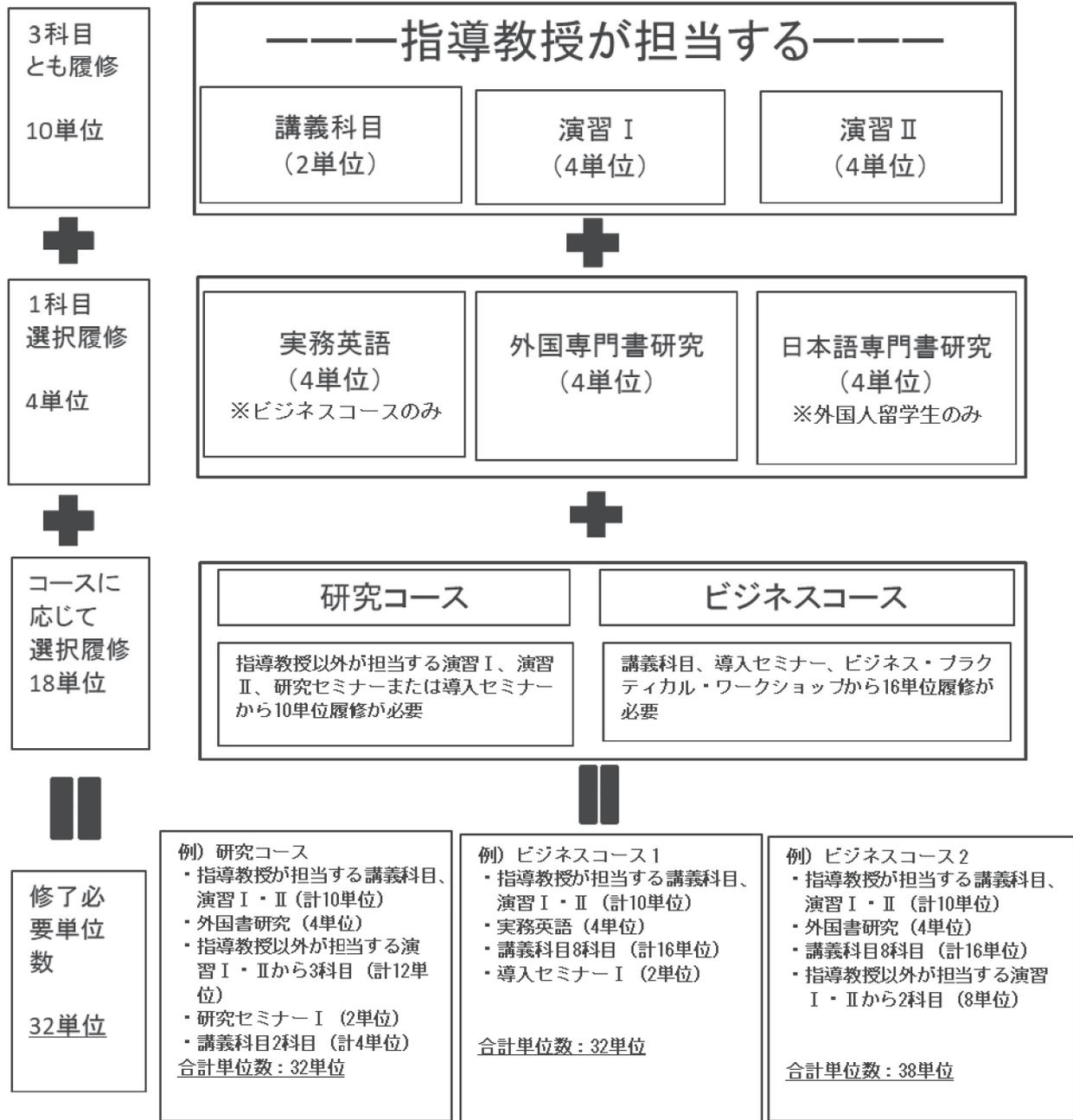
**(11) 修得上限単位数について**

修了に必要な最低履修単位数32単位を超えて、授業科目の中から12単位を上限に選択履修することが可能です（最高履修単位44単位）。

**(12) 同一教員担当の同一名称科目の履修について**

授業科目の履修に際しては、同一教員が担当する同一名称科目の単位を重複して修得することはできません。

## <履修イメージ>



## <2> 修士論文

### (1) 提出までの過程について

修士論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。なお、ビジネスコースについては、修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」（特定課題研究）の提出も可能です。特定課題研究の提出を希望する学生は、指導教員と相談のうえ、2年次の履修手続時に、研究科委員長まで申し出てください。ただし、ビジネスコースから博士後期課程に進学する場合には、修士論文の提出が義務づけられます。

### 1) 研究計画書の提出

次年度の研究計画を、期日までに提出いただきます。提出された計画を基に、指導教授が次年度の履修計画や修士論文副査の選出を行います。詳細は 11 月頃 Cplus にてお知らせしますので、必ず確認の上、期日までに提出してください。

対象者：博士前期課程 次年度修了予定者

提出期日：1 月～2 月初旬

### 2) 修士論文題名届の提出

詳細は Cplus にてお知らせします。なお、提出にあたり、指導教授の確認が必要になります。

対象者：博士前期課程 2 年次生以上全員（1 年修了予定者および在学期間を延長する人も含む）

提出締切：6 月 1 日（木）

### 3) 修士論文中間報告会

研究計画に基づく研究の進捗状況や修士論文の執筆状況を確認することを目的として、公開の中間報告会を行います。中間報告を行わないと修了できませんので、注意してください。

対象者：当該年度修了予定者（1 年修了を目指す者も含む）

開催日：7 月末～9 月中旬

※詳細については、7 月上旬までに Cplus に掲出しますので、必ず確認をしてください。

## (2) 修士論文提出日について

提出期限までに、完成した修士論文を提出してください。

提出期限：1 月 10 日（水）17 時 厳守

提出物：論文（A4 版・字数指定なし）、論文要旨（2,000 字程度）

※提出期限以降の提出は一切受け付けません。

※提出方法については、Web サイト「文系大学院掲示板」（学位（修士））に掲出しますので、必ず確認してください。

## (3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文に関する最終試験（口述試験）を行います。最終試験に欠席した場合、2023 年度に修了することはできません。

修士論文最終試験：2 月 8 日（木）

※審査基準については、39 頁をご確認ください。

## ■博士後期課程

### 【2021年度以降の入学生】

#### <1>研究および履修方法履修方法

##### (1) 「研究計画書」と「研究状況報告書」について

1年次生は5月31日（水）までに「研究計画書」を、また2年次生以上は4月29日（土）までに「研究状況報告書」を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。詳細は2月頃 Cplus にてお知らせしますので、必ず確認の上、期日までに提出してください。

##### (2) 主分野について

商学研究科では、授与する学位に基づく研究教育体制のため、前期課程・後期課程一貫して講義科目を学位（博士課程）ごとに5つの分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けています。

新入生は全員、「指導教授届」（4月11日（火）締切）と共に、「主分野選択届」を提出してください。主分野の選択にあたっては、自身の研究計画について指導教授とよく相談の上、決定してください。原則として、決定した分野は変更することができません。

##### (3) 科目の履修および修了に必要な単位数について

###### 1) 修了に必要な単位数について

修了するためには14単位の修得が必要になります。

###### 2) 必修科目・単位数について

「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」から、主分野の科目12単位を選択必修とします。

さらに、指導教授以外が担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」または「研究セミナーⅢ・Ⅳ」から2単位を選択必修とします。

##### (4) 「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の配当年次について

「特殊研究Ⅰ」は1年次、「特殊研究Ⅱ」は2年次、「特殊研究Ⅲ」は3年次配当科目になります。

「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」から、主分野の科目12単位を修得することが修了要件となります。

※研究教育体系は17頁を確認してください。

### 【2020年度以前の入学生】

#### <1>研究および履修方法履修方法

##### (1) 「研究計画書」と「研究状況報告書」について

1年次生は5月31日（水）までに「研究計画書」を、また2年次生以上は4月29日（土）までに「研究状況報告書」を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。

##### (2) 修了必修単位数について

修了するためには、指導教授の担当する「特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（計12単位）」を履修していることが必要になります。ただし、優れた業績を上げ、1年次ないし2年次に博士学位請求論文を提出する場合は、当該年次までの「特殊研究」を履修し、その単位を修得することが求められます。

##### (3) 「特殊研究」の配当年次について

「特殊研究Ⅰ」は1年次、「特殊研究Ⅱ」は2年次、「特殊研究Ⅲ」は3年次配当科目になります。

## 【共通】

### <2> 学位申請者事前指導・審査委員会について

商学研究科では、博士学位論文の質的向上、ならびに学位審査の適切性を担保することを目的とし、博士学位請求論文を提出する前に、事前指導・審査委員会の指導を経ることとしています。2023年度内に博士学位の取得を目指す方は、申請の要件を確認し、指導教授と相談の上、**6月までに**事前指導の申請手続を行うようにしてください（6月を過ぎると年度内学位取得が難しい場合があります）。なお、申請後は、3～6ヶ月間の事前指導・審査を受け、事前指導・審査委員が参加する学位請求最終報告会（公開）で発表し、博士学位請求論文の提出可否の判定を受けることになります。

学位申請者事前指導・審査委員会申請要件など

1) 以下①～③の要件を満たすこと

①研究論文が3本以上あること。

②査読付論文が1本以上あること。

③以下（ア）～（カ）において、合計7ポイント以上であること。

（ア）国際的に評価されたトップジャーナル（クラリベイト・アナリティクス社の Social Science Citation Index (SSCI) などにランキングされているジャーナルなど）に受理された査読論文  
\*査読論文1本につき5ポイント

（イ）日本学術会議登録団体としての学会、または（ア）に準ずる学会・機関の研究論文誌に受理された査読論文  
\*査読論文1本につき3ポイント

（ウ）学内の企業研究所の『企業研究』、商学部の『商学論纂』、大学院の『大学院研究年報』などに掲載された査読付論文、または日本学術会議登録団体に準ずる学会・機関の研究論文誌に受理された査読付論文  
\*査読論文1本につき2ポイント

（エ）その他、学内外の学術雑誌に掲載された論文、企業研究所「Working Paper Series」に掲載された論文等、専門書の1章を担当した分担執筆等  
\*論文1本・専門書担当1章につき1ポイント

（オ）日本学術会議登録団体としての学会およびそれに準ずる学会・機関、または（ア）に該当するジャーナルの発行学会・機関などにおける学会発表  
\*学会発表1回につき2ポイント

（カ）（オ）以外の学会において学会発表、商学研究科院生研究報告会における研究報告、（オ）に該当する学会・機関などにおけるポスター発表  
\*学会発表・研究報告・ポスター発表1回につき1ポイント

備考

①学会発表と同じ論題を論文に執筆したものも含めることができる。

②未刊の論文については、掲載が確定していることが証明できる書類の提出をもって含めることができる。

③論文の共同執筆、学会発表の共同発表の場合は、上のポイントを執筆者数・発表者数で除したもので換算する。

2) 事前指導・審査のための申請は、事前指導・審査申請書（様式-1）、研究の概要書（研究主題、先行研究との関係、研究方法など）（様式-2）、博士学位請求論文の要旨（10枚程度）を5部添えて、研究科委員長に申請する。

3) 研究科委員会において学位論文として取りまとめることが妥当であると判断した場合は、指導教授を含む4人以上の委員を選任して事前指導・審査委員会を設置する。申請論文としての取りまとめは、少なくとも3ヶ月以上、6ヶ月以内とする。取りまとめ期間内に原則として5回以上の事前指導・審査委員会を開催する。

4) 年度内での学位授与を希望する場合、またその他詳細については、必ず事前に大学院事務室商学研究科担当に確認すること。

### <3> 博士学位請求論文

#### (1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

- 1) 博士後期課程在学中（休学者を除く）の方で 3 年以上在学している者（学位請求該年度の在学期間を含む）。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
- 2) 「<1>履修・研究方法について」で定められた履修すべき単位（12 単位）を取得していること（学位請求該年度の修得見込を含む）。
- 3) 学位申請者事前指導・審査委員会を経て、学位申請最終報告会（公開）で発表を行い、博士学位請求申請の許可を受けた者（学位申請者事前指導・審査委員会の詳細については、前項を参照すること）。
- 4) 指導教授により、当該論文が大学の定めた方法で剽窃等がないかの確認を受けていること。

#### (2) 申請書類等

博士学位申請書（所定様式）、履歴書 4 部（所定書式。原本他に複写 3 部）、博士学位請求論文 4 部、博士学位請求論文要旨 4 部（審査委員が、4 名以上となる場合には、学位論文等を追加提出してもらい場合があります。）、博士論文のインターネット公表（中央大学学術リポジトリ掲載）および複写請求に関する確認書

注）博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

#### (3) 申請時期

(1) の条件が整えば、随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、該年度の 12 月末までの提出をお勧めします。詳細は Web サイト「文系大学院掲示板」（「学位」）に掲載します。

#### (4) 審査過程

博士学位請求論文は、商学研究科委員会のもと以下のとおり審査します。なお、博士学位論文の審査および最終試験は、「商学研究科博士学位審査に関する取扱要領」（41 頁）に基づき行われます。

- 1) 博士学位請求論文の審査委員選出（主査 1 名、副査 2 名以上。論文内容により、他大学などの研究者が審査委員になる場合もあり）
- 2) 審査委員による論文審査
- 3) 審査委員による口頭試問形式の最終試験
- 4) 商学研究科委員会において審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定

#### (5) 学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である 3 月下旬に行われます。なお、場合により 7 月下旬または 8 月上旬に行われる場合もあります。

#### (6) 学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文 1 冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の 2 分の 1 以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

#### (7) その他

最終在学年次である 6 年次生として在学する年度の 3 月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3 月末日をもって、退学申請を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3 月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。

## 1. 文学研究科に関する事項

### ■博士前期課程

#### <1>履修方法

##### (1) 修了必修単位数について

32単位を修得していることが必要になります。

##### (2) 他専攻・他研究科および交流・協力校が聴講を認めた授業科目の履修について

###### 1) 2021年度以降入学生

指導教授が必要と認めた場合は、(1)にかかわらず、12単位を上限に(A)他専攻の授業科目(B)他研究科が聴講を認めた授業科目の中から選択履修できます。(C)交流・協力校(留学を含む)が聴講を認めた授業科目の単位認定は15単位を限度とします。

###### 2) 2020年度以前入学生

指導教授が必要と認めた場合は、(1)にかかわらず、12単位を上限に(A)他専攻の授業科目(B)他研究科が聴講を認めた授業科目(C)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から選択履修できます。(ただし、「(C)交流・協力校が聴講を認めた授業科目」の単位認定は10単位を限度とします。

##### (3) 必修科目について

各専攻頁の必修科目部分を確認してください。

##### (4) 特別指定科目の履修方法について

特別指定科目の履修方法等の細目は、大学院事務室にてお伝えします。

#### <2>修士論文

##### (1) 提出までの過程について

###### 1) 修士論文題名届の提出

Webサイト「文系大学院掲示板」(「学位」)よりダウンロードした所定の届出用紙を期日までに大学院事務室まで提出してください。なお、提出にあたり、指導教授の確認が必要になります。

対象者：博士前期課程 2年生以上全員(在学期間を延長する人も含む)

提出締切：10月10日(火)

※詳細な手続については、Cplusにてお知らせします。必ず確認してください。

###### 2) 修士論文中間発表会

専攻によっては、修士論文中間発表会を実施しています。これは、教員・学生の前で報告を行う機会を設けることで、早い時期から論文テーマの設定と分析目的の明確化、論文体系の整合的な構築などを意識して論文作成を行い、より質の高い修士論文の完成を目指すことを目的としています。詳細については、指導教授にお問い合わせください。

##### (2) 修士論文提出日について

以下に指定する提出期限までに、完成した修士論文を提出してください。

提出期限：2024年1月10日(水)17時 厳守

提出物：論文(A4版・字数指定なし)、申請書類

※提出期限以降の提出は受け付けません。

※提出方法については、10月下旬頃にWebサイト「文系大学院掲示板」(「学位」)及びmanabaでお知らせします。

##### (3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文に関する口述試験(最終試験)を行います。最終試験に欠席した場合、当該年度に修了することはできません。

修士論文最終試験：1月末～2月中旬(専攻によって最終試験実施日が異なるため、決定次第Cplusで公表します。)

#### (4) その他

詳細については、随時Cplusにお知らせします。

### <3>カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

本学公式ホームページにてご確認ください。

## ■博士後期課程

### <1>研究および履修方法

#### (1) 「研究計画書」および「研究状況報告書」について

1年次生は5月31日（水）までに「研究計画書」を、また2年次生以上は4月29日（土）までに「研究状況報告書」を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。

#### (2) 修了必修単位数について

修了するためには、各専攻の授業科目および共通科目の中から、指導教授の指導により講義科目および演習科目16単位を選択履修していることが必要になります。

#### (3) 他専攻・他研究科・および交流・協力校が聴講を認めた授業科目の履修について

指導教授が必要と認めた場合は、(A)他専攻の授業科目(B)他研究科の授業科目(C)交流・協力校が聴講を認めた授業科目の中から、8単位を選択履修することができます。

## <2> 博士学位候補資格

文学研究科にて「課程博士論文」を提出するためには、「課程博士学位候補資格」（以下「資格」という）の認定を受ける必要があります。「資格」の審査では、博士論文にかかわる研究を主体的に遂行するために必要な能力を有し、在学中に博士学位請求論文を提出できる研究の蓄積があるかどうかについて「提出された資料の審査」および「口頭審査」にて審査を行います。「資格」の認定を受けるための手続は、以下のとおりです。

### (1) 申請資格

- 1) 文学研究科博士後期課程に1年以上在学している者（休学者を除く）
- 2) 各専攻が定める申請要件を満たしている者（25頁参照）

### (2) 申請書類（申請書類は返却しません。所定の用紙はCplusからダウンロードしてください。）

- 1) 「課程博士候補資格申請書」・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- 2) 研究業績書・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- 3) 博士学位請求論文を構成する予定の論文（申請時点で完成しているもの全て）・・・・ 各4部
  - ・公表論文は、抜刷、或いは全文のコピーを提出すること
  - ・学会誌等に掲載決定の論文で、公表時期が間に合わない場合には校正段階の論文コピーでも代用可
  - ・上記以外の未発表論文については、原稿を提出すること
- 4) 書き下ろし論文（博士学位請求論文の全体を見通すことのできるもの）（注）・・・・ 4部  
（注）多くの人文社会科学系分野の博士学位論文において序章として位置づけられる論文のもととなる内容が記されていること

### (3) 審査過程

- 1) 「申請」後、当該専攻の推薦に基づき、研究科委員会において論文審査委員を決定します。審査委員は指導教授を主査とし、主査の推薦を受けた副査2名以上とします。
- 2) 必要に応じて「資格」認定の口頭審査を10月末日（6月末申請）または2月中旬（11月末申請）までに行います。
- 3) 「資格」の認定は、審査結果等をふまえ研究科委員会の議により行います。

### (4) 申請時期

「申請」の期限は、毎年6月末日と11月末日です（休日の場合はその前日）

### (5) 博士候補資格の取り扱い

- 1) 6月末に「申請」を行った場合、「資格」認定後、当該年度に休学しても「資格」は有効です。
- 2) 「資格」の有効期限は、博士（後期）課程に在学できる6年次までとなります。

博士学位候補資格		
<b>申 請 要 件</b>		
専攻	申請要件	留意事項
国文学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。 1) については大学院研究年報も可とする。
英文学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。 1) については大学院研究年報も可とする。
独文学	1) 専門領域の研究論文を2本以上発表していること、少なくとも内1本は学術誌（査読付）掲載論文であること。 2) 学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。	1) については大学院研究年報も可とする。
仏文学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。（フランス語圏でのMaster2あるいはそれに相当する学位論文でも可） 2) 学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。 1) については大学院研究年報も可とする。
中国言語文化	1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	1) については大学院研究年報も可とする。
日本史学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	1) は原則として、歴史学に関する学術誌とする。
東洋史学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。	1) については大学院研究年報も可とする。
西洋史学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が1本以上あること。（海外の大学院で修士学位、或いは博士学位候補資格の審査のために提出した論文でも可）	1) については大学院研究年報も可とする。
哲学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が2本以上あること。少なくとも内1本は全国レベルの学会誌（査読付）掲載論文であること。 2) 学外の全国レベルの学会での研究発表が1回以上あること。	※申請時点で博士学位請求論文の7割程度が準備されていること。
社会学	1) 専門領域の研究論文を2本以上発表していること、少なくとも内1本は学術誌（査読付）掲載論文であること。 2) 学外の専門分野の学会での研究発表が2回以上あること。	1) については第一執筆者であること。 1) については大学院研究年報も可とする。
社会情報学	1) 学術誌（査読付）掲載論文が2本以上あること。 2) 学外の専門分野の学会での研究発表が1回以上あること。	1) については大学院研究年報も可とする。
教育学	1) 学術誌（査読付）の掲載論文が1本以上あること。	1) については大学院研究年報も可とする。
心理学	1) 学術誌（査読付）の掲載論文が1本以上あること。	1) については紀要、大学院研究年報は不可とする。

### <3> 博士学位請求論文

- (1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など
  - 1) 博士後期課程在学中（休学者を除く）の方で2年以上在学している者。ただし、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
  - 2) 「<1>研究および履修方法」（23頁）で定められた履修すべき単位（16単位）を取得していること（学位請求該年度の修得見込を含む）。
  - 3) 課程博士候補資格の認定を受けた者（課程博士候補資格の認定については、前項を参照すること）。
  - 4) 「課程博士論文」の基準事項を満たした上で、予め専攻内で博士学位請求論文提出の承認が得られていること。
  - 5) 指導教授により、当該論文が大学の定める方法で剽窃等がないかの確認を受けていること。
- (2) 審査過程

博士学位請求論文は、文学研究科委員会において審査されます。指導教授を通じて提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定されます。なお、博士学位論文の審査および最終試験は、「文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」（65頁）に基づき行われます。

  - 1) 博士学位請求論文の審査委員選出（主査1名、副査2名以上。副査のうち、1名は、他大学等の研究者などが審査委員になります。）
  - 2) 博士学位請求論文の論文審査開始
  - 3) 最終試験
  - 4) 3) に基づき審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定
    - ※1) 最終試験は、学内関係者等にその日時などをあらかじめ公開し、傍聴が原則として許可されます。
    - 2) 論文要旨は、最終試験に先立って文学研究科のホームページ等で公開します。
- (3) 申請書類等

博士学位申請書（所定様式）、履歴書4部（所定書式。原本他に複写3部）、博士学位請求論文4部、博士学位請求論文要旨4部とその電子データ、博士論文のインターネット公表（中央大学学術リポジトリ掲載）および複写請求に関する確認書

  - ※1) 博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。
  - 2) 審査委員が、4名以上となる場合には、学位論文等の提出部数を追加します。
- (4) 申請時期
  - (1) の条件が整えば、随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、該当年度の10月末までの申請をお勧めします。詳細はWebサイト「文系大学院掲示板」（「学位」）に掲出します。
- (5) 学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月下旬または8月上旬に行われる場合もあります。
- (6) 学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文1冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。
- (7) その他

最終在学年次である6年次生として在学する年度の3月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3月末日をもって、退学申請を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）は満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。

博士学位請求論文		申請要領		
専攻	分量	使用言語	副論文等の添付	その他必要事項
国文学	雑誌論文5本以上に相当する内容と分量	日本語	特に定めず	
英文学	本文が30,000語以上	英語		
独文学	特に定めず	日本語 または ドイツ語	・日本語論文の場合にはドイツ語要約を添付 ・ドイツ語論文の場合には400字×20枚程度の日本語要約を添付	
仏文学	400字×250枚以上 (フランス語論文の場合は、これに相当する分量)	日本語 または フランス語	・日本語論文にはフランス語による要約を添付 ・フランス語論文には日本語による要約を添付	
中国言語文化	特に定めず	日本語 または 中国語	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1) 研究論文が3本以上あること。内2本は、学術誌(査読付)に掲載されたものであること。
日本史学	特に定めず	原則として日本語	参考資料として添付を求める場合がある	以下の要件を満たすこと。 1) 専門領域の研究書を1冊以上、または研究論文3本以上(内1本は全国レベルの学会誌(査読付)あるいはこれに準ずる研究書に掲載された論文)であること。
東洋史学	特に定めず	指導教授の指導による	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1) 研究論文が3本以上あること。内2本は、学術誌(査読付)に掲載されたものであること。
西洋史学	特に定めず	日本語・英語・ドイツ語・フランス語のいずれか	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1) 研究論文が3本以上あること。内1本は、学術誌(査読付)に掲載されたものであること。
哲学	400字×150枚以上	日本語	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1) 博士学位請求論文を提出するまでに、予め専攻内での選考を経ること。
社会学	特に定めず	日本語 または 英語	特に定めず	
社会情報学	特に定めず	原則として日本語	特に定めず	以下2つの要件を満たすこと。 1) 学術誌(査読付)掲載論文が2本以上あること(いずれも後期課程入学後の業績であること) 2) 学外の専門分野の学会での研究発表が2回以上あること。
教育学	特に定めず	原則として日本語	特に定めず	以下の要件を満たすこと。 1) 学術誌(査読付)の掲載論文が2本以上あること。(①②のいずれかの条件をみたすこと) ①教育学関連各種専門学会の全国誌(査読付)1本以上 ②地方教育学会紀要、研究機関紀要、中央大学大学院研究年報などの掲載論文(査読付)1本以上
心理学	特に定めず	日本語 または 英語	不要	以下の要件を満たすこと。 1) 学術誌(査読付)掲載論文が2本以上あること。

## 1. 総合政策研究科に関する事項

### ■博士前期課程

#### <1>履修方法

##### (1) 修了必修単位数について

修了するためには、授業科目の中から合計 30 単位を修得しなければなりません。

##### (2) 必修科目・選択必修科目について

###### 1) 必修科目について

研究基礎科目の「リサーチ・リテラシー」、「統計・計量分析」、「社会調査法」、「総合政策フォーラム」計 4 科目 8 単位と、研究応用科目の「演習（総合政策セミナー）Ⅰ・Ⅱ」（計 12 単位）を履修しなければなりません。

###### 2) 選択必修科目について

研究基礎科目のうち、1) の 4 科目を除く 5 科目から 2 科目 4 単位以上選択履修しなければなりません。

##### (3) 必修科目・選択必修科目以外の履修、他研究科および交流・協定校が聴講を認めた授業科目について

修了に必要な単位数 30 単位のうち、(1) および (2) の合計 24 単位を除く 6 単位を研究基礎科目、研究発展科目及び他研究科授業科目又は交流・協定校が聴講を認めた授業科目の中から選択履修しなければなりません。

###### 1) 2021 年度以降入学生

交流・協定校が聴講を認めた授業科目については、合計 8 単位を上限に履修できます。他研究科授業科目については履修単位の上限はありません。

###### 2) 2020 年度入学生

他研究科授業科目又は交流・協定校が聴講を認めた授業科目については、合計 15 単位を上限に履修できます。

##### (4) 同一名称科目の履修について

授業科目の履修に際しては、同一名称科目の単位を重複して修得することはできません。ただし、「特殊講義Ⅰ・Ⅱ」は、授業内容が異なる場合、それぞれ 2 回を限度として、単位修得目的で履修することができます。

##### (5) 演習（総合政策セミナー）Ⅰ・Ⅱについて

「演習（総合政策セミナー）Ⅰ(1)～(4)」は、指導教授による修士論文執筆のための指導を中心とするゼミナール形式の授業科目です。また、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」は、複数教員による修士論文執筆のための指導を中心とする授業科目であり、原則として 2 年次において履修する科目です。

##### (6) 学術研究Ⅰ～Ⅳについて

「学術研究Ⅰ」、「学術研究Ⅱ」は、指導教授の指導のもとで行う調査活動、フィールド調査等の成果に対して単位が付与される科目であり、「学術研究Ⅲ」、「学術研究Ⅳ」は、指導教授以外の専任教員による特別な指導を受ける際に履修する授業科目です。履修に際しては、指導教授の指示を受けてください。

#### <2>修士論文

##### (1) 提出までの過程について

修士論文の作成・提出にあたり、以下の過程を必ず経てください。

###### 1) 修士論文計画書・題名届の提出

Web サイト「文系大学院掲示板」（「学位」）よりダウンロードした所定の届出用紙を期日までに manaba に提出してください。

対象者：2023 年度修了予定者（1 年修了予定者含む）

提出締切：5 月 8 日（月）

※提出方法については、Web サイト「文系大学院掲示板」（「学位」）及び manaba に掲出します。

## 2) 修士論文中間発表会

修士論文中間発表会では、修士論文のテーマ、論文の構成、内容などについて、主査（指導教授）、副査等に対して発表し、その後質疑応答が行われます。こうした機会は、自身の研究を他者に発表する機会になると同時に、修士論文作成に多くの示唆を与え、より質の高い論文を仕上げることに寄与します。なお、修了予定者でなくとも、発表会に出席することをお勧めします。他者の発表に触れることを通じて、他者の研究・発表方法を知る機会ともなり、自らの研究力の向上にも繋がります。詳細については、9月上旬にCplus等でお知らせいたします。

対象者：博士前期課程 2023年度修了予定者（1年修了予定者含む）

開催日：9月23日（土）※当日は総合政策研究科の授業は原則休講となります。

### (2) 提出期限について

提出期限：1月10日（水）17時 厳守

提出物：論文（A4版）論文要旨（1200字～1600字）、

※提出方法については、10月下旬頃にWebサイト「文系大学院掲示板」（「学位」）及びmanabaでお知らせします。

### (3) 審査について

主査・副査による論文審査が行われた後、修士論文に関する口述試験を行います。最終試験に欠席した場合、修了することはできません。

修士論文最終試験（予定）：2月23日（金）

※審査基準については、23頁をご確認ください。

## <3>カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式ホームページにてご確認ください。

## ■博士後期課程

### <1>研究および履修方法

#### (1) 研究計画書および研究状況報告書について

1年次5月31日(水)までに研究計画書を、2年次以降毎年度4月29日(土)までに研究状況報告書を、指導教授を経由して研究科委員会に提出しなければなりません。提出方法についてはCplusにてお知らせします。

#### (2) 修了必修単位数について

修了にあたり、特殊研究Ⅰ(1年次)、特殊研究Ⅱ(2年次)、合計8単位の修得が必要です。

#### (3) 上級学術研究Ⅰ～Ⅳについて

総合政策研究科において「研究基礎力」、「総合政策能力」を早期に身に付け、よりよい研究活動を行うため、指導教授の指導の下で博士前期課程設置科目(他研究科設置科目含む)の履修や外部へのフィールドワーク、共同研究などの成果に対して単位認定を行う科目です。特に、社会人入学試験による入学者・中央大学以外の大学院博士前期(修士)課程出身者・外国人留学生には履修を推奨します。履修にあたっては申請書の提出が必要です。詳細はCplusを確認してください。

### <2>課程博士学位候補資格

博士論文を提出するためには課程博士学位候補資格の認定を受ける必要があります。課程博士学位候補資格は、本学総合政策研究科博士後期課程に1年以上在学し、課程博士学位候補資格認定試験に合格した人に与られます。課程博士学位候補資格認定試験の受験資格、試験科目及び実施については、巻末の「中央大学大学院総合政策研究科総合政策専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準」を参照してください。

なお、課程博士学位候補資格認定試験は、6月と11月の年2回実施します。

### <3>博士学位請求論文

#### (1) 博士学位請求論文の提出が可能になるための条件など

- 1) 博士後期課程在学の方で課程博士学位候補資格審査試験に合格していること(休学者を除く)
- 2) 指導教授により、当該論文が大学が定めた方法により剽窃等がないかの確認を受けていること。
- 3) 専攻する分野によっては、博士学位請求論文提出までに留意すべき事項などがある場合があります。指導教授に相談してください。

#### (2) 審査過程

博士学位請求論文は、総合政策研究科委員会において審査されます。指導教授を通じて提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定されます。

- 1) 博士学位請求論文の審査委員選出(主査1名、副査2名、外部副査1名(他大学等の研究者などにより構成))
- 2) 博士学位請求論文の論文審査開始
- 3) 公聴会、口頭試問
- 4) 論文審査及び口頭試問結果の委員会報告
- 5) 4)に基づき審査・審議のうえ、投票により博士学位授与を決定

#### (3) 申請書類等

博士学位申請書5部(所定様式)、履歴書5部(所定書式。原本他に4部)、博士学位請求論文5部、博士学位請求論文要旨5部、博士論文のインターネット公表(中央大学学術リポジトリ掲載)および複写請求に関する確認書1部

注) 博士学位請求論文及び博士学位請求論文要旨は、任意書式となり、ページ制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

#### (4) 申請時期

随時申請可能です。ただし、博士学位請求論文を提出した年度内での博士学位授与を希望される場合は、審査期間との関係から、1月中旬までとなります。詳細はWebサイト「文系大学院掲示板」(「学位」)に掲載します。

(5) 学位授与の時期

学位授与の時期は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月下旬または8月上旬に行われる場合もあります。

(6) 学位授与後の博士論文の取り扱い

学位授与後、博士論文は、本学学術リポジトリを利用してインターネット公表されます。また、国立国会図書館には電子版が、また本学図書館には上製本が収蔵され、広く一般に公開されます。そのため、原則、学位授与日に、本学図書館に収蔵するための博士学位論文を1冊と国立国会図書館に収蔵するための当該論文の「全文」の電子データを大学院事務室に提出していただきます。なお、両図書館等において、上製本に対する複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総ページ数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、予めこの著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、大学院事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

(7) その他

最終在学年次である6年次生として在学する年度の3月までに、博士学位申請を行った場合は、審査のうえ、翌年度中に博士学位が授与される場合があります。この場合、3月末日をもって、退学届を提出した方（退学届を提出せず除籍者となった者は除く）で、満期退学の取り扱いとなりますが、審査の結果、博士学位が授与された場合、3月末日にさかのぼり、博士後期課程修了の取り扱いとなります。なお、学位授与日については、博士学位授与日となります。

## <4>カリキュラムマップ

カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各授業科目が、「修了するにあたって備えるべき知識・能力」のどの項目と関連するのか、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

詳細は本学公式ホームページにてご確認ください。

## <5> 研究科設置科目一覧

### 特殊研究

研究指導分野	授業科目名	英字授業科目名	単位	英語開講	担当者
法政策分野	特殊研究Ⅰ(外交史)	History of Diplomacy I	4		教授 服部 龍二
	特殊研究Ⅱ(外交史)	History of Diplomacy II	4		教授 服部 龍二
	特殊研究Ⅰ(アメリカ不法行為法学)	American Torts I	4		(休講)
	特殊研究Ⅱ(アメリカ不法行為法学)	American Torts II	4		(休講)
	特殊研究Ⅰ(比較憲法研究)	Comparative Constitutional Law I	4	教授	宮下 紘
	特殊研究Ⅱ(比較憲法研究)	Comparative Constitutional Law II	4	教授	宮下 紘
	特殊研究Ⅰ(政治心理学)	Political Psychology I	4	教授	荒井 紀一郎
	特殊研究Ⅱ(政治心理学)	Political Psychology II	4	教授	荒井 紀一郎
公共政策研究	特殊研究Ⅰ(EU法政策理論研究)	Theoretical Study on EU Law and Policy I	4	教授	庄司 克宏
	特殊研究Ⅱ(EU法政策理論研究)	Theoretical Study on EU Law and Policy II	4	教授	庄司 克宏
	特殊研究Ⅰ(地球循環システム研究)	Environmental Earth Science I	4	教授	平野 廣和
	特殊研究Ⅱ(地球循環システム研究)	Environmental Earth Science II	4	教授	平野 廣和
	特殊研究Ⅰ(市民社会研究)	Studies on Civil Society I	4	教授	目加田 説子
	特殊研究Ⅱ(市民社会研究)	Studies on Civil Society II	4	教授	目加田 説子
	特殊研究Ⅰ(デジタルメディアと人間研究)	Digital Media and Humanity I	4	教授(国際情報)	松野 良一
	特殊研究Ⅱ(デジタルメディアと人間研究)	Digital Media and Humanity II	4	教授(国際情報)	松野 良一
	特殊研究Ⅰ(社会学研究)	Social Behavior and Society I	4	教授	篠木 幹子
	特殊研究Ⅱ(社会学研究)	Social Behavior and Society II	4	教授	篠木 幹子
	特殊研究Ⅰ(金融政策研究)	Monetary Theory and Policy I	4	准教授	中村 周史
	特殊研究Ⅱ(金融政策研究)	Monetary Theory and Policy II	4	准教授	中村 周史
	特殊研究Ⅰ(情報通信政策研究)	Research on ICT Policies I	4	教授	実積 寿也
	特殊研究Ⅱ(情報通信政策研究)	Research on ICT Policies II	4	教授	実積 寿也
	特殊研究Ⅰ(現代財政)	Public Finance: Principle and Practice of Public Governance I	4	教授	持田 信樹
	特殊研究Ⅱ(現代財政)	Public Finance: Principle and Practice of Public Governance II	4	教授	持田 信樹
	特殊研究Ⅰ(都市と地域の経済分析)	Regional and Urban Economics I	4	教授	川崎 一泰
	特殊研究Ⅱ(都市と地域の経済分析)	Regional and Urban Economics II	4	教授	川崎 一泰
	特殊研究Ⅰ(インターネットの技術と文化)	Internet Technology and Culture I	4		休講
	特殊研究Ⅱ(インターネットの技術と文化)	Internet Technology and Culture II	4		休講

#### 4. 評価結果に関する問い合わせについて

博士学位申請論文の審査結果、及び最終試験の評価結果に関する問い合わせは、「成績評価問い合わせに関する取扱要領」を準用する。

- 1) 問い合わせは、学位授与式日より起算して2週間以内に「審査結果問い合わせ書」に基づき、自身の審査結果について、問い合わせることができる。なお、不合格者については、博士学位授与決定日から起算する。
- 2) 問い合わせの結果、評価結果に変更が生じたときは、研究科委員会において審議・決定する。

#### 5. その他

- 1) この取扱要領に定めのない事項については、研究科委員会において審議し、決定する。
- 2) この取扱要領は、2015年4月1日から施行する。

# 国際情報研究科 2023 年度履修要項抜粋

## 1. 課程の修了要件と授与される学位について

### < 1 > 修士課程の修了要件

1. 修士課程に2年以上在学していること。ただし、優れた研究業績を上げた人については、1年以上の在学期間で修了することも可能（※）です。
2. 研究科所定の単位以上を修得していること。
3. 必要な研究指導を受けたうえ、修士論文、あるいは特定課題に関する研究成果（以下、履修要項内では「特定課題研究論文」という）の審査および最終試験に合格すること。

※国際情報研究科では1年で修了を目指すことができるのは、中央大学学部卒業翌年度に国際情報研究科に進学し、かつ学部在学時に「学部生の大学院科目履修制度」を利用し、国際情報研究科に単位認定された方に限ります。

### < 2 > 授与される学位

国際情報研究科修士課程で授与される学位の名称は修士（国際情報）です。

## ■指導教員の決定・変更

### < 1 > 指導教員届の提出【4月11日（火）締切】 ※新入生のみ

新入生は、「指導教員届」（manaba掲載）を期日までにmanaba上で国際情報学部事務室へ提出する必要があります。これにより、各学生の指導教員と、指導教員による履修指導の状況を確認します。

### < 2 > 指導教員の変更手続き ※在学生（休学者含む）のみ

- (1) 従来の指導教員に何らかの事故が生じ、継続して指導を受けられなくなった場合や、指導教員の退職、研究促進期間で指導が中断する場合、または専攻分野が変わり指導教員を変更する必要性が生じた場合は、「指導教員届」に従来の指導教員と、代わりに指導を希望する教員（国際情報研究科所属の専任教員の中から選ぶ）の署名をそえて国際情報学部事務室まで提出してください。
- (2) 休学中の場合でも指導教員変更の手続は必要となります。